

後期高齢者医療制度のお知らせ

▲ 7月中に新しい資格確認書(保険証)が交付され 8月1日から使用できます

現在ご使用の水色の保険証または黄緑色の資格確認書の有効期限が7月31日をもって満了となり、使用できなくなります。代わりとなる資格確認書(黄緑色)が7月中に交付され、8月1日から令和8年7月31日まで使用できます。

なお、今回交付する資格確認書は、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)の保有状況に関わらず、令和8年7月末まで暫定的な運用として一律で全被保険者へ交付します。

医療機関等を受診する際に資格確認書を掲示することで、これまでの保険証と同様にお使いいただけます。一方で、マイナ保険証には様々なメリットがありますので、マイナ保険証をお使いになれる方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

▲ 資格確認書に限度区分等を記載することができます

資格確認書の次の①～③の項目については、本人の希望に基づき、併記することができます。

なお、過去に「限度額適用・標準負担額認定証」や「限度額適用認定証」が交付されていた方は、①②がすでに併記されていますが、本人の希望により申請していただくことで併記しないこともできます。

① 限度区分、限度区分の発効期日	② 長期入院該当日	③ 特定疾病区分、特定疾病区分の発効期日
------------------	-----------	----------------------

① **限度区分** … 医療費が高額になったときの自己負担限度額や入院した時の食事代などの区分を示しており、前年の所得に応じて決まります。資格確認書の表記は次のとおりです。

限度区分	自己負担割合	対象者
現役Ⅲ	現役並み所得者 3割	住民税の課税所得(注1)が690万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅱ		住民税の課税所得(注1)が380万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅰ		住民税の課税所得(注1)が145万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
一般Ⅱ	一定以上所得者 2割	次の(1)と(2)両方の要件に該当する方 (1) 同一世帯に住民税の課税所得(注1)28万円以上145万円未満の被保険者の方がいる (2) 同一世帯内の被保険者全員の「年金収入+年金以外の合計所得金額(注2)」の合計金額が ・被保険者が1人の場合 → 200万円以上 ・被保険者が2人以上の場合 → 320万円以上
一般Ⅰ	1割	住民税課税世帯で一般Ⅱに該当しない方
区Ⅱ		世帯全員が住民税非課税であり、区Ⅰに該当しない方
区Ⅰ		世帯全員が住民税非課税であり、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円(注3) ・老齢福祉年金を受給している方

(注1)「課税所得とは」、住民税納税通知書の「課税基準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)であり、確定申告書(所得税)に記載された課税される所得金額とは異なります。

(注2)給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

(注3)公的年金控除は80万6,700円(令和7年7月までは80万円)を適用します。給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

② **長期入院該当日** … 直近12ヵ月の入院日数が90日を超える町民税非課税世帯(区Ⅱ)に該当し、申請により認定を受けている方のみ記載できます。

③ **特定疾病区分** … 特定疾病療養受療証をお持ちの方で資格確認書に併記を希望する場合は、申請により記載できます。

お問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)

6月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から6月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報		
区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(5件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(6人)

消防情報		
区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	20件	(178件)
搬送人員	19人	(169人)
火災件数	0件	(1件)
損害額	0円	(0円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

国民健康保険に関するお知らせ

● 保険証の有効期限は7月31日までです

現在ご使用の保険証の有効期限は今年7月31日をもって満了となり、使用できなくなります。8月1日からは健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)または7月中に届く資格確認書(桃色)をお使いください。

● 社会保険などに加入した時は届出が必要です

社会保険や共済保険などに加入した場合は、下記のものをご持参の上、国民健康保険の資格喪失の手続きをしてください。

- ・新しく入った医療保険の資格情報が分かるもの
- 【例】資格確認書・資格情報のお知らせ・取得証明書
- ・マイナンバーカードなど本人確認書類

● 医療機関から発行された領収書は大切に保管してください

医療費が高額になった場合、高額療養費として医療費の一部が戻ることがあります。該当になる場合、はがきで申請方法をお知らせしますが、申請手続きには領収書が必要になりますので、保管しておくようにしましょう。

information

情報プラザ

7月も半ばに入り、子どもたちはあと少しで夏休みですね。

今月の情報プラザでは、国民健康保険、後期高齢者医療制度の資格確認書(保険証)が新しくなることや、花火等の使用上の注意について掲載しています。

また、羽幌町役場をはじめ様々な職場の職員募集情報がありますので、希望される方はご応募ください。

お知らせ



● マイナ保険証への切り替えをお願いします

従来の保険証は発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

マイナ保険証には主に3つのメリットがあります。

- ・過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ・突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ・救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

お手元の保険証の有効期限が切れたあとは、マイナ保険証か資格確認書で医療機関・薬局の受付をしていただきますが、ぜひ便利でメリットの多いマイナ保険証をご利用ください。

お問合せ 福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004(課直通)

働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

① 国の退職金制度！
掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



羽幌町職員の募集

次のとおり募集します。希望される方はお申込ください。

1 建築技師【採用人数:1名】

2 土木技師【採用人数:1名】

業務内容

1 町有施設の設計および施工管理業務等

2 土木業務一般等

応募要件

【共通要件】

- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- ・高等学校卒業の資格を有する者
- ・年齢概ね50歳までで、羽幌町内に居住可能な者
- ・普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者（採用時まで取得見込み可）

【共通要件に加え 1 のみ必要な要件】

- ・一級建築士または二級建築士の資格を有する者

【共通要件に加え 2 のみ必要な要件】

- ・次の①～④のいずれかに該当する者
 - ① 1級土木施工管理技士の資格を有する者
 - ② 2級土木施工管理技士（土木）の資格を有する者
 - ③ 土木の施工、設計等技術職としての経験を有する者
 - ④ 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校またはこれらと同等と認める学校等を卒業、または令和8年3月までに卒業見込みの者で、かつ、土木技術に関する専門課程を修了または修了見込みの者

勤務場所 羽幌町役場（羽幌町南町1番地の1）

採用日 令和7年11月以降（内定者と相談のうえ決定します）

給与等 職員の給与に関する条例等による
※ 職歴等により決定となります

申込書類 (1) 受験申込書（羽幌町指定様式）
※ 縦4cm×横3cmの写真を貼付
(2) 身上申告書（羽幌町指定様式）
(3) 卒業証明書または成績証明書（最終学校分）
(4) 取得している免許証・資格証の写し

（1）と（2）は総務課職員係にご請求ください。羽幌町ホームページからもダウンロードできます。提出していただいた書類は返却できません。

申込期限 10月31日（金）17時30分まで必着（郵送可）

試験方法 面接（口頭試問）、小論文

試験日等 後日申込者に通知します

申込先・お問合せ

〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場 総務課職員係 ☎ 62-1211



第75回社会を明るくする運動

～ 7月は社会を明るくする運動月間です～

■ “社会を明るくする運動”とは？

すべての国民が犯罪・非行の防止と立ち直りについて考え、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で75回目を迎えます。

■ 地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

犯罪や非行をなくす。あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。一人ひとりが考え、どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分は何ができるのかをみなさんと考えてみませんか。

羽幌地区保護司会では、犯罪のない地域をつくるために活動しています。地域での困りごとがありましたら事務局までご連絡ください。

お問合せ

羽幌地区保護司会（事務局 羽幌町役場福祉課内）
☎ 68-7004

募集



冬季除雪作業員（有償）募集

12月～3月中旬までの間、自力で除雪をすることが難しい一人暮らしの高齢者世帯などを対象にした除雪サービスを行う有償の除雪作業員を募集しています。

受託団体に所属していただき、おおむね15cm以上の降雪があった際に除雪を行っていただきます（賃金は受託団体から支給されます）。

冬期間にお困りの方々のため、ご応募お待ちしております。

応募先・お問合せ

すこやか健康センター内
健康支援課地域包括支援センター係 ☎ 62-6021



消防署からのお知らせ

～正しく使って楽しい花火～

家族そろって花火を楽しむ季節となりましたが、気軽に楽しめる花火でも正しく取り扱わないと、火災や火傷などの事故につながりかねません。花火を楽しい思い出とするために、次のことに十分注意しましょう。

○ 人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で使用しないようにしましょう

○ 子どもだけではなく、大人と一緒に遊びましょう

○ たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう

○ ほぐして遊ぶことは危険です！
絶対にしてはいけません

○ 風の強いときは、遊ばないようにしましょう

○ 使用後は水をためたバケツに入れましょう

○ 正しい位置に正しい方法で点火して下さい

○ 筒先をのぞき込んだり、手を近づけたりすることは絶対にしてはいけません

仏壇や神棚、祭壇等で使用する

ロウソクや線香の取扱いにも注意しましょう！

小さな火が大きな火災につながる場合があります。線香が座布団の上に落ちたり、衣服についたり、小さな火だけに気づくのが遅くなります。

点火後、その場から離れる場合は必ず火を消し、供花や供物からも十分に離しましょう。



お問合せ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246



大雨に備える

夏に低気圧や前線が近づくと、北海道の南から湿潤な気流が入る影響などで、しばしば大雨に見舞われます。特に、上川・留萌地方に前線が停滞するときは、長期間にわたって強い雨が続き、重大な災害が発生する可能性が高まります。

こうした大雨時における防災行動を支援するために、気象台から発表される大雨警報や洪水警報などの防災気象情報と、町が出す避難情報、そしてみなさんがとるべき行動を5段階にレベル化した「警戒レベル」があります。警戒レベル3（高齢者等避難）や警戒レベル4（避難指示）が発令された際には、避難行動が必要か否かを自らが判断できると、迅速に行動できます。多くの場合、自治体が発令する避難指示等よりも先に防災気象情報が発表されますので、避難指示等が発令されていなくても、お住まいの地域の状況が詳細にわかるキキクル（危険度分布）や、河川の水位情報等を確認して、危険を察知することも重要です。あらかじめ指定された避難場所へ向かうことより、状況に応じて、川や崖から少しでも離れることや、近くの頑丈な建物の上層階に避難したほうが安全なこともあります。主体的な判断で、その時点での最善の行動をとり、身の安全を確保しましょう。

＜大雨になりやすい気圧配置＞



気象庁ホームページ
キキクル（危険度分布）

お問合せ

旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

サマージャンボ

1等・前後賞合わせて

7億円

1等・前後賞合わせて

5,000万円

2種類同時発売! 7/11(金) - 8/11(月)

2つの「サマージャンボ」合計で

100万円以上の当せん本数は/**3,900本以上!**

80th ANNIVERSARY

※1等 300円 ※お当り確率

イベント・行事

札幌市内で“羽幌とつながる”交流イベント

札幌や近郊にお住まいのご家族や親戚、ご友人等にぜひこのイベントのことをお伝えください。

町では、第3の人口とも呼ばれる関係人口の創出を目的とした交流イベントを札幌市内で開催します。

当日は、羽幌町で採れる海産物や農産物を使った料理を味わっていただくほか、地域との新たなつながりを生む交流企画、移住相談や観光情報の発信など羽幌との更なるつながりがもてる内容を予定しています。

参加要件は、町外在住の羽幌出身の方、羽幌が好きな方、応援したい方。羽幌町のファンを増やすきっかけづくりにご協力をお願いします。

★観光や移住定住だけではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人々

＜羽幌のグルメなタベ＞

日 時 9月19日(金) 18時00分 受付開始
18時30分 開宴
※本イベントは会費制で行います

場 所 札幌市中央区北4条西6丁目
ホテルポールスター札幌

内容(予定) ・羽幌産食材を使った料理の食事
・羽幌町の紹介(移住相談、観光情報の発信)
・参加者同士の交流企画 など
※参加申込など詳しい内容が決まりましたら町ホームページや町公式インスタグラムでお知らせします

主 催 羽幌町

“羽幌町物産店”同時開催

日 時 9月18日(木) 11時00分～18時00分
9月19日(金) 9時00分～17時00分
場 所 札幌市中央区北4条西6丁目
ホテルポールスター札幌
1階エントランスホール
内 容 甘えびの加工品のほか
羽幌の特産品を販売予定

お問合せ

地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013(課直通)

第14回「写真集団はぼろ」写真展開催

「写真集団はぼろ」のメンバーが撮影した個性豊かな作品を多数展示します。ぜひご覧ください。

日 時 8月6日(水) 9時00分～8月23日(土) 12時00分
会 場 中央公民館1階ロビー
出 展 者 まつばのりまさ
高山 亮太
三輪 正行
川上 正己

お問合せ 松葉 師正 ☎ 62-1390



町村職員採用資格試験応募者受付中

令和8年度採用の留萌管内町村職員採用資格試験(第1次試験)を次のとおり実施します。受験を希望される方はご応募ください。

試験区分 初級(一般事務)
職務内容 町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会議務局等に勤務し、一般行政事務に従事

受験資格 平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、高卒程度の方(短大卒・専門学校卒を含む。ただし、大学卒業及び卒業見込みは除く)
※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません

受付期間 8月8日(金)まで
※月～金曜日(祝日を除く)の9時00分～17時00分まで
※郵送の場合は8月8日(金)までの消印があるものに限り受け付けます

応募先 留萌町村会(留萌市住之江町2丁目留萌合同庁舎内)
※「採用資格試験申込書」に必要事項をボールペンで自筆し、郵送または持参により提出してください
※受験票は後日送付しますので、85円切手を申込時に同封してください

第1次試験日 9月21日(日) ※8時45分までに着席

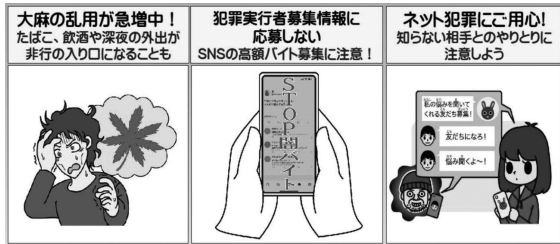
第1次試験会場 苫前町字旭37番地の1
苫前地区コミュニティセンター

申込書の請求・お問合せ

留萌町村会(留萌合同庁舎内) ☎ 0164-43-4456
総務課職員係 ☎ 62-1211

子ども達を犯罪や事故から守りましょう！

～夏休みの少年非行・犯罪被害に注意～



～夏の水難事故に注意～

海や川では水難事故の恐れがあります。
体調や天気、遊泳場所等に注意してください。



羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569

令和7年度北留萌消防組合職員(社会人経験者)募集

次の職員を随時募集しています。詳しくは、お問合せください。

職務内容 消防業務
募集人員 若干名
勤務場所 北留萌消防組合の構成町村所在の消防署および各支署に勤務(勤務先は内定後に決定します)
※詳細は北留萌消防組合ホームページ(消防組合について)をご参照ください

受験資格・採用要件

- ・日本国籍を有し、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しないこと
- ・社会人の経験年数が、高等学校卒業者(短大・専門学校含む)は5年以上、大学卒業者は3年以上であること(救急救命士資格を取得しているとより望ましい)
- ・年齢要件は40歳程度
- ・健康状態が良好で四肢が正常に機能すること
- ・矯正視力が両目で0.7以上かつ色彩識別能力が十分であり、聴力が左右正常であること
- ・採用までに勤務地に居住できること
- ・採用までに普通自動車運転免許を取得できること(AT限定免許を有する場合は入庁後1年以内に限定解除すること)
- ・採用後、指定された期間内に大型自動車運転免許を取得すること(一部助成制度有)

試験日 随時実施(応募状況により、個別に決定します)

試験会場 北留萌消防組合消防本部

受験科目 論文・面接・体力検査(運動着および運動靴を別途持参してください)
※保有する資格、経験職種等により受験科目が異なります(受験票受付後にお示しします)
※試験は1日で終了します

採用予定日 個別に決定します

願書提出先・お問合せ 〒078-4105 羽幌町南5条4丁目6番地
北留萌消防組合消防本部総務課 ☎ 62-1220



第2回北海道警察官採用試験のお知らせ

警察官の仕事は交番勤務・犯罪捜査・災害救助・交通指導取締・防犯活動などたくさんあります。
あなたの個性を活かして一緒に働きませんか？

令和7年度 第2回北海道警察官採用試験



1次試験:9月21日(日) 受付期間:7月1日～8月15日(午後5時まで)

北海道警察では、各種説明会を開催しています。
詳しくは北海道警察ホームページをご覧ください。



お問合せ 羽幌警察署 ☎ 62-1110

令和7年度北海道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

町では、排水設備指定工事店の資格要件として、排水設備工事責任技術者がいることとしていますが、その試験が次のとおり行われます。

日時・場所 10月16日(木) 釧路・苫小牧・函館・旭川
10月20日(月) 札幌
いずれも13時30分～15時30分

受験料 7,000円

受付期間 8月18日(月)～8月27日(水) ※土日除く
9時00分～12時00分、13時00分～15時30分

その他 ●試験実施に際し、変更がある場合は、一般財団法人札幌下水道公社のホームページでお知らせします。
●試験問題の形式については、日本下水道協会のホームページをご覧ください。

申込先・お問合せ

上下水道課管理係 ☎ 68-7006(課直通)



北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和7年8月分外来診療体制】

■ 総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
＊ 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください													

■ 専門外来

専門診療（出張医師等）			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
消化器内科	佐々尾医師	要							●				14日・28日
呼吸器内科	重原医師	要											当面の間、休診となります。 現在予約のある方は常勤医が代診します。
循環器内科	高橋医師	要					●						27日
総合診療科	木村医師	推奨							●				28日
フレイル外来	佐々尾医師	要		●									毎週月曜日
整形外科	穴口医師	推奨						●					6日・13日・20日・27日
									●				7日・14日・21日・28日
	覺田医師	推奨										●	8日・22日
	八島医師	推奨	●								●		8日・15日・18日・22日・29日
	引野医師	推奨	●										4日
小児科	渡部医師	要				●							12日・26日
	高橋医師	不要	●		●		●	●	●	●	●		井上医師診療日以外
	井上医師	不要	●	●									4日・18日
眼科	旭川医大医師	要			●								毎週火曜日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

＊ 受付時間

午前：8時00分～11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)
午後：13時30分～15時00分
(小児科 高橋医師のみ15時00分～16時00分)

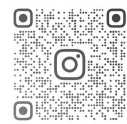
＊ 人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。
電話受付時間：13時00分～17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



LINE



Instagram



Facebook



病院ホームページ

📞お問い合わせ

北海道立羽幌病院

☎ 62-6060

健康

8月の保健・子育てカレンダー

日程	事業	受付・実施時間	会場
7日(木)	乳幼児健診＊	12時30分～	健康センター
20日(水)	野いちごくらぶ★	10時30分～	焼尻高齢者支援センター
26日(火)	乳幼児相談 5歳児健診＊	13時00分～	健康センター
毎週火・金	うさこちゃん 遊びの広場★ ※8月15日(金)は休み	9時30分～	健康センター
毎週水	すくすく★ ※8月13日(水)は休み	9時30分～	健康センター
毎週木	あいあいサークル★ ※8月14日(木)は休み	9時30分～	健康センター
お問い合わせ すこやか健康センター内 ★子育て支援センター ☎ 62-1656 ＊健康支援課保健係 ☎ 62-6020			

『ごどうさ』開放中です！
(13時00分～16時00分)

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

＜お知らせ＞
「ごどうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です
※8月13日(水)、14日(木)、15日(金)は休み

夏山遭難の防止

乾く前に 水分・塩分 熱中症予防

北海道警察からのお知らせです。
気温が上昇し、登山やハイキングなどで山に出掛ける機会が多くなります。
自分の体力・技術を過信せず、こまめな水分補給を行い、熱中症を予防しましょう。

北海道警察【https://x.com/HP_tiki】

相談

8月の行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日	時	8月20日(水)	13時00分～15時00分
会	場	役場1階	記者室
お問合せ	町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)		



こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内	容	精神相談
日	時	8月1日(金)13時00分～15時00分 ※ 要事前予約 ※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります
場	所	留萌保健所(留萌市)
担	当	社会医療法人博友会平岸病院 院長 高橋 伸幸 氏

次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続く
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる
- 身近な方を自死で亡くした など

予約・お問合せ
留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

日	時	8月7日(木)・8月22日(金)	13時30分～15時20分 (1 枠50分)
場	所	羽幌町勤労青少年ホーム	相談室
料	金	無料	
※ 要事前予約【相談日の前日 15時00分まで】			
※ 留萌管内に住民登録のある方であれば、羽幌町以外の会場でもご相談できますのでお問合せください			

予約・お問合せ
自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616